

## パブリックコメント実施結果について

1 案件名 阿賀野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）

2 募集期間 令和5年12月28日（木）から令和6年1月26日（金）まで  
（郵送の場合は、当日消印有効）

3 募集方法 市広報紙及び市ホームページに掲載

## 4 資料の入手方法

（1）市ホームページからダウンロード

（2）次に掲げる市施設で配布

施設名	配布時間
高齢福祉課（市役所 1階）、各支所（安田・京ヶ瀬・笹神）	午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜・日曜・祝日・12月29日（金）～1月3日（水）を除く
市立図書館	午前9時30分から午後7時まで （土曜・日曜・祝日は午後5時まで） ※休館日〔12月29日（金）～1月3日（水）、15日（月）、18日（木）、22日（月）〕を除く

## 5 意見の提出数

提出方法	提出人数（人）	意見の数（件）
持 参	0	0
郵 送	0	0
F A X	0	0
電子メール	2	4
合 計	2	4

## 6 提出いただいた意見及び市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1	<p><b>P110 1 計画策定の趣旨</b></p> <p><b>ウ 施設・居住系サービス基盤</b></p> <p><b>4 段目以降「第9期計画では、介護保険施設をはじめ、施設・居住系サービスについて、既存施設の整備状況や利用人数の見込みなどから、新たな施設整備は行いません。」について</b></p> <p>介護老人保健施設「五頭の里」は、昭和63年10月竣工し令和6年で36年目を迎える。施設並びに設備の老朽化・陳腐化による入所者の療養環境が著しく低下している。加えて、令和元年6月発生した山形県沖地震・令和6年1月発生した能登半島地震により、建物外壁・内装に亀裂が生じる等の被害が発生している。</p> <p>修繕計画では、空調改修1.8億円、壁面改修350万円、特浴更新60万円、合計1.9億円である。阿賀野市としては被害箇所を修復せず、建て替えせず、廃止（時期未定）の方向で検討と聞いている。令和2年度から、病院側では阿賀野市と協議を重ね、第9期では具体的な方向性を示すよう求めてきた。</p> <p>介護老人保健施設「五頭の里」の12月末現在入所者は50床中46名入所中である。利用者には安心して安全な療養環境を提供しなければならない。万が一当該施設が休止（廃止）となるような場合は、新たな施設（介護医療院等）も検討しなければならない場合があるかもしれない。</p> <p>令和6年4月には、新阿賀野市長が誕生する。新市長の介護保険事業に関する考え方もあり、断言的な文言はいかなものか。</p> <p>上記内容を鑑みれば、少なくとも4段目以降「(省略、新たな施設整備は行いません。」は削除すべきと思慮する。</p>	<p>介護老人保健施設五頭の里については、市役所内部で今後の在り方を検討していますが、現時点で結論が出ていない状況です。</p> <p>万一、老朽化や震災等により、介護老人保健施設五頭の里が休止（廃止）せざるを得ない状況が生じた場合でも、需要の見込みから、新たな施設整備は不要と考えています。</p> <p>介護老人保健施設や介護医療院などの施設を整備する場合は、介護保険事業計画に具体的な整備計画を掲載するとともに、その整備に伴う給付費を見込んだ上で介護保険料に反映させる必要があります。</p> <p>現状では、計画(案)110ページの表「第9期整備計画」欄に、具体的な事業所数・定員数を掲載することができず、給付費等も見込んでいないことから、ご指摘のありました文言の修正は行いません。</p> <p style="text-align: right;"><b>【計画内容の変更なし】</b></p>

<p>2</p>	<p>市で「将来・安心サポート」相談窓口を設置し、関連情報の一覧の配布や広報・回覧などで市民に繰り返し周知できるといいです。</p> <p>※高齢でなくとも、多くの人は将来に不安を持っています。必要時のイメージがただけでも市民の安心感につながり、かつスムーズなサポートにつながると思います。</p> <p>「日常生活自立支援事業」や「高齢者へのエアコン設置の助成」等々、様々な利用があることを把握してなかったため、ご本人も私も早く分かっていたら苦労しなかったということはよくありました。</p>	<p>計画（案）71 ページに掲載していますが、地域包括支援センターでは、総合相談支援事業として、高齢者の生活に関するさまざまな相談を受け止め、どのような支援が必要かを把握し、適切な保健・医療・福祉サービスや関係機関・各種制度の利用につなげるなどの支援を行っています。</p> <p>また、毎年度、高齢者福祉施策の一覧を掲載した「知って得する！やさしい福祉」を全戸配布しています。</p> <p>この総合相談支援事業や高齢者福祉施策につきまして、広報紙や市ホームページ、チラシの配布など様々な方法で周知・PRを行っています。市民の皆さまに認識してもらえよう工夫しながら、継続して実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;"><b>【計画内容の変更なし】</b></p>
<p>3</p>	<p><b>一人暮らしの方への安心サポート</b></p> <p>一人住まいや高齢世帯の方は、「何かあったらどうしよう」という不安があります。</p> <p>私個人的に安否確認電話を定期的に入れていたこともありますが、個人では安否確認も限界があります。</p> <p>※安否確認民間のサービスは多数ありますが、それを知らない方も多く、行政に関わってもらえるといいと思います。</p> <p>①「緊急通報装置の貸与」市民全体にもう少し周知できるといいのでは。</p> <p>②他自治体で実施しているように、希望者に安否確認ができるシステムがあると思います。</p> <p>（例）トイレなどに、人感センサーを使う安否確認システムの導入。</p> <p>緊急連絡先が近隣にない方にも対応できるシステムが必要だと思います。</p>	<p>計画（案）66 ページに掲載していますが、緊急通報装置については、高齢者やその家族等における夜間や緊急時の不安が解消され、在宅における日常生活の支援につながるよう実施しています。緊急通報装置設置世帯の希望者には、月 1 回の安否確認を行うサービスも実施していますが、計画（案）に記載していませんでしたので、計画（案）66 ページ（3）緊急通報装置貸与事業の 1 行目、「緊急通報装置を貸与すること」を「緊急通報装置を貸与し、希望者に電話で月 1 回安否確認を行うこと」に変更します。</p> <p>市が実施している以上の安否確認サービスが必要な場合は、前述の総合相談支援事業の中で支援してまいります。</p> <p>緊急通報装置貸与事業は、保健師や介護サービスの給付計画を作成するケアマネジャーを通じて周知に努めていますが、広報紙や市ホームページ、チラシの配布などを行い、さらなる周知に努めて</p>

		<p>まいります。</p> <p style="text-align: right;">【計画内容の変更あり】</p>
4	<p>本人が対応できなくなった時や死後の手続き等を、大変な状況になってからではなく、一定の年齢になったら行うよう推奨してはどうでしょう。</p> <p>(一人、高齢者世帯、家族ある場合も) (断捨離、保証人・緊急連絡先・医療、不動産・相続・遺言・死後事務等)</p> <p>テーマごとに個別の対策か信頼できる法人などに委託などで</p> <p>※(例) 一般社団法人「縁樹」 (弁護士と社会福祉士中心。福祉の専門職と連携)(身元保証・死後事務・不動産処分・遺言・墓・任意後見・入院対応等)</p> <p>高齢になり、大変な状況になって始めて調べて手続きをとるよりも、元気なうちなら心身の負担も少なくスムーズだと思います。(耳が聞こえない、内容の理解が難しい、自分で手続きが難しい状況になってからでは、仲介ですら本当に大変です)</p> <p>①断捨離</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手伝ってもらえる業者さんなどの紹介。</li> <li>・高齢者やひきこもりの方など、ごみ屋敷になっている人の相談</li> </ul> <p>※寝る場所すら無く椅子で寝ていた人もいました。そうなった人は、一人では判断を含めどうしようもないようです。早いうちに手助けできるといいと思います。</p> <p>②不動産や財産の相続・処分の事前対応(遺言や任意後見などで)</p> <p>※遺言があれば大変ではありませんが、死後は遺産分割協議書など、大変複雑な手続きあります。高齢になって伴侶が亡くなると、相続の手続きが自分ではできないままの方もいます。若い世代でも、死後での相続手続きは負担</p>	<p>計画(案)44ページに掲載していますが、地域課題として「地域・親族とのつながりが希薄で身寄りのない人が増えている」を挙げています。身寄りがなくても安心して暮らすことができる(安心して最期を迎えることができる)阿賀野市を目指し、身寄りのない人の医療・介護・住まいに係る支援のガイドラインの作成や、自分の最期をどのように迎えたのかを考えるきっかけづくりとしてエンディングノートの普及啓発などに取り組んでまいります。身寄りがなくても安心して暮らすことができるように、医療・介護・住まいなどの関係機関との課題共有を行い、支援体制の構築に向けて努めてまいります。</p> <p>また、計画(案)100ページに掲載していますが、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う「重層的支援体制整備事業」が創設されました。今までのような分野別で縦割りの福祉制度では、受け止めきれないような地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するため、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行うことが必須とされています。</p> <p>本市では、第9期計画期間である令和6年度から令和8年度までの間に関係各課や関係機関との協議を開始し、重層的支援体制の整備に向けて検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【計画内容の変更なし】</p>

になります。

・死後の不動産処分（希望者）

生前に市に譲渡手続きが取れるといいと思います。

死後放置になると廃墟になり、誰も手の付けられない空家問題や登記者不在の土地問題が阿賀野市にも出てくると思います。それよりは市が管理でき、移住促進・低所得者への市営住宅・災害時の2次避難場所など空き家を活用するといったのでは。

（例）「阿賀野市空き家バンク」「新潟県居住支援協議会」「空き家問題解決ラボ新潟」

※自分の死後に不動産を譲りたいという話を3件頂いたことがあります。個人が不動産を譲り受けることは、無縁になっていたとしても親族とのトラブルが怖いし、処分を任されることは負担です。

・自分で相続手続きがわからない高齢者のフォローが必要になってくるのではないのでしょうか。（今年4月から相続登記が義務化のようですので）。伴侶が亡くなった場合、死亡手続きの窓口で相続登記変更が義務化になったこと案内をしてあげるといいと思います。

③病院手術や住宅入居など、身元保証人・緊急連絡先がない方への代理を事前に手続き（低所得者は市が補助できるといいですが）

※近所の方の件で施設に行ってみました。近くで緊急連絡先2人が必要のことで入居の検討を断念したことがあります。本人には身寄りがないから入れないと言えませんでした…。

※手術時に同意書をかける身内がいないことで、病院が引き受けられないと言われ困っていた方がありました。

④近くに親族のない方には、死後事務契

約の手続きをしてもらうことで安心して  
もらう。(片付け・連絡・届け出等)

相談を受ける調べる中で、自治体によ  
って上記内容を色々な形で進めているこ  
とを知りました。阿賀野市にも安心かつ  
分かりやすい形のサポートがあり、生涯  
を安心して暮らせる所と思えるといなど  
思いました。

(参考になりそうと思ったところ)

○福岡市社会福祉協議会「終活サポート  
センター」

相続・葬儀・断捨離・終末期医療・介護・  
権利擁護・死後事務・社会参加など、多岐  
にわたる不相談に対応。出前講座などの  
啓発活動、死後事務委任事業など、総合  
的な支援。

・「ず～と安心安らか事業」

事前に預託金を預かり、希望に沿った葬  
儀・納骨や家財処分等のサービス

・「やすらかパック」

毎月定額の利用料により、葬儀・納骨や  
家財処分等のサービス

○川崎市未来あんしんサポート

未来あんしんサポートノート

○名古屋市 エンディングサポート事業

○一般社団法人「縁樹」(新潟県)

あちこちに相談や手続きに行くこと  
は、高齢の方には不可能です。

なるべく早い時期に1つの窓口で、分  
かりやすい文章で簡単に手続きできると  
いいです。繰り返し住所と名前と印を書  
くのも負担です。

高齢の方だけでなく、上記は多くの方  
が漠然と不安を持っていることだと思  
います。ぜひ阿賀野市の方誰もが、若い  
うちからそういう不安なく住めるところ  
になっていくといいなと思います。よろ  
しく願いいたします。